

# 議会をより

第195号(通巻第287号)



11月臨時会議

12月定例会議



島本町

## 町内で行われたイベント

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていたイベントが徐々に開催されるようになってきました。



品評会で島本町議会議長賞  
←を受賞した「ゆず」

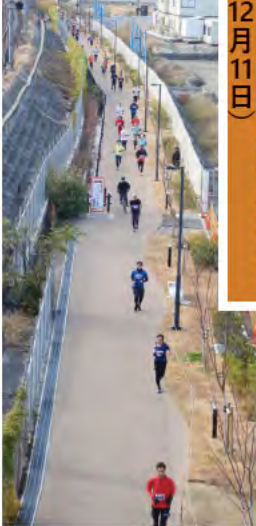
島本町農林業祭  
障害者週間ふれあいバザール  
しまもと手づくりコミュニティ市  
(12月3日)



町内一斉清掃  
(12月4日)



しまもとミニマラソン  
(12月11日)



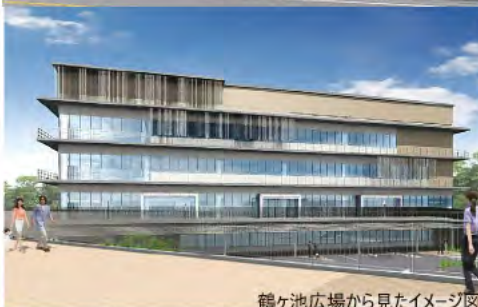
## 新庁舎建設に係る予算を可決しました

新庁舎の建設は、令和元年の島本町新庁舎建設基本計画の策定後に先送りが表明され、その間にコロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響による物価高騰で事業費の見込みが増額になるなど、紆余曲折がありました。令和4年12月議会に建設に係る予算が提案されました。討論では賛否が分かれましたが、採決の結果、賛成多数で予算を可決しました。新庁舎は、令和7年1月の供用開始に向け、事業が進められます。

←新庁舎のイメージ図（新庁舎建設実施設計書（概要版）から抜粋）



新庁舎全体のイメージ図



鶴ヶ池広場から見たイメージ図



2階待合ロビーのイメージ図



外観のイメージ図



議場のイメージ図

# 決 案 議 議

11月臨時会議と12月定例会議の議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

## 議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

## 議決の結果

### 11月臨時会議

島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

令和4年人事院勧告の給与に関する勧告の内容に鑑み、改正するもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正  
令和4年人事院勧告の改正内容に準じて、改正するもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもの。

可決（全員賛成）

令和4年度島本町一般会計補正予算（第6号）

介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金

（465万円）

医療機関等物価高騰対策支援給付金

（470万円）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

令和4年度島本町下水道事業会計補正予算（第1号）

可決（全員賛成）

### 12月定例会議

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

小田 利昭（新任）

同意（全員賛成）

大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

生野 輝正（再任）

横山 豊（再任）

木村 修（再任）

中塚 一（再任）

岩井 良夫（再任）

小笠原 光（再任）

同意（全員賛成）

島本町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報保護の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体に許容される措置について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

可決（賛成多数）

島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

情報通信技術を利用する方法により手続等を行うことを可能とするため、新たに条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するため、関係条例の整備を行うもの。

**可決（全員賛成）**

令和4年度島本町一般会計補正予算（第7号）

戸籍システム改修業務

（466万4千円）

町立小学校高架水槽改修工事

（937万6千円）

町立中学校高架水槽改修工事

（827万3千円）

**【債務負担行為（※）】**

新庁舎建設工事（令和4年度から令和7年度）

（30億5千万円）

**可決（賛成多数）**（2ページに関連記事あり）

令和4年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

**可決（全員賛成）**

令和4年度島本町下水道事業会計補正予算（第2号）

**可決（全員賛成）**

（※）債務負担行為とは、将来にわたり債務を負担する行為について、その事項・期間・限度額を予算の内容としてあらかじめ定めるため、議会の議決を受けるものです。

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

# 一般質問



12月定例会議では12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。



福嶋 保雄  
景観計画 光害抑制や光・視環境向上の視点で問う

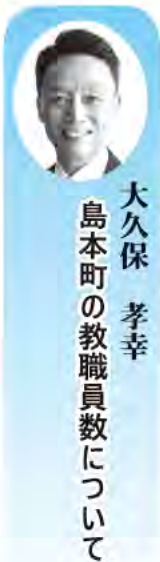
**問** 今まで、継続的に、光害抑制や光・視環境の向上について強く訴え、光害対策ガイドラインに準じた内容を本町の環境関係の条例、環境基本計画や開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱などへの反映検討を要請。本町景観計画の素案に、街路照明など光や夜間に関する記述が無い。光害抑制等、本町の認識と課題を問う。

**答** 環境省は、良好な光環境の形成を目的に「光害対策ガイドライン」を策定。良い照明環境の条件は「照明による周辺環境に及ぼす影響の最小化を図りつつ、照明の目的・効果が期待通り効率的に達成されていること」としており、国の状況について認識し、公共的な照明設備の設置には、様々な角度から総合的判断が必要と課題認識。

景観法や景観計画で照明に係る記載は必須事項となっており、大阪府景観条例や景観計画でも照明に係る規定は定められていないことから、本町景観計画の素案では、夜間景観等に関する記述はない。

**問** 島本町景観計画の立案にあたり、法、府条例や計画で必須事項や規定となっていないから記述する必要なしでいいのか。条例立案段階の最新の知見で、町の今後を考えた最も求められる事項を条例化するべきではないか。魅力ある夜間景観・自然環境保護を目指すために、公園照明、街路灯等、景観計画の中に夜間景観・照明等の記述の追加が必要。町の考えを問う。

**答** 光害の防止や夜間景観に関する記載内容等、本町景観計画に記述を設けるか検討する。



大久保 孝幸  
島本町の教職員数について

**問** 全国的に教員不足が大変深刻な状況。本町の現状に、その後、変化があったか。

**答** いまだ完全な欠員解消には至っておらず、また、これから年度末にかけての産育休の新たな取得や急な病気休職の発生等の状況次第では、欠員状況が再び悪化する懸念もある。

**問** 第二中学校で第1学年理科の中間テストが実施できなかつたと聞かすが、事実経緯は。

**答** 第1学年の理科を担当する教諭が9月中旬から12月末まで急遽休職することになったことによる。

**問** 教育長が自ら第二中学校に行かれた後に、教員がお休みをされたと聞かすが、事実か。

**答** 生徒指導事案に関連して、教員の事情聴取に教育長が関わることは過去になかったが、事案の重大性を踏まえ、自らその場に立ち会うこと、その際一切発言しないという約束のもとで同席することを学校長に提案し了承。しかし、事情聴取を進める中で納得いかない箇所が出てきたため途中から自らも質問を行い、1人の教員が当初の約束と事情聴取の形態が異なる等の理由により途中退席、そのまま翌日から休んでいる。

**問** なぜ、約束を反故にされたか。

**答** 少しでも早く、この学校事案を解決したいという思いから、私自らも質問を行い聴取するという形式を取り、結果的に教員や学校長の認識と異なる形での事情聴取となつてしまったことについて、改めて反省する。

**問** その他の質問項目

▼島本町の中学校部活動について



戸田 靖子  
もっと文化を！文化振興計画の策定を求めます

**問** 島本町文化推進計画（平成18年）は、社会情勢の変化により見直すとされていたが、現在どうなっているか。

**答** 計画の最終年度（平成27年度）に、一定の役割は終えたものとして、次期計画は策定しないと島本町文化推進委員会において報告し了承されている。

**問** 同計画の策定に御尽力いただいた文化推進委員会委員の方々に報告、すなわち諮ってはいない。こういった本町の姿勢が文化行政・文化財保護行政を後退させてきたのではな

いかと改めて強く思う。基礎データの収集・分析、アンケート調査、町内文化芸術団体への聞き取り調査を経て、新たな文化推進計画の素案を文化推進委員会に諮り、パブリックコメントにかけて策定していただきたい。これにより島本町の歴史・文化的特徴と価値を住民が広く知り得ることになると考える。

**問** 今後改めて計画策定を行うこととなった際には、参考にした。本町固有の歴史文化遺産等の価値を住民の方々に知っていただき、また、それらを受け継いでいくことは大変重要なことであるとの認識に立ち、適切に対応したい。

**問** 歴史は研究によって動く。よって計画による検証と見直しが必要である。また、計画は生涯学習課における選択と集中、新たな展望の指針になり得ると考えるが、いかがか。

**答** 引き続き、文化振興の推進に努める。

**問** その他の質問項目

▼JR島本駅西土地区画整理事業、尾山遺跡の池泉跡復元



山口 博好  
災害時における協定の締結について

**問** 協定先と協定内容について尋ねる。

**答** 情報支援は放送事業者など7事業者、エネルギー供給や食料・物資支援は小売店など10事業者、医療支援は医師会など4団体、復旧活動は社会福祉協議会など7団体及び1事業者、避難場所の提供・福祉避難所開設及び運営支援は福祉施設など13事業者及び1団体と締結している。

**問** 協定を締結することによるメリット、デメリットは。

**答** メリットは、あらかじめ災害時に行うべき対応について団体等と協議を行っており、災害時に迅速に対応を行ってもらえる。デメリットはないと考えるが、近隣市町村が本町と同じ民間事業者などと協定を結んでいる場合、当該事業者が取るべき対応にタイムラグが発生する可能性があるが、民間事業者のノウハウで災害時に迅速にサポートいただけるメリットは大きい。

**問** 相談業務に関して、司法書士会や弁護士会などとの協定の締結は。

**答** 様々な事案があり、民事に関するものなど行政では対応の難しいものや、法律的な専門知識を要する相談もある。被災された方々などに的確なアドバイスは、とても有効であると思うので、災害協定について検討したい。

**問** ホームページに災害協定の一覧表を載せることはできないか。

**答** ホームページ上で災害協定の一覧の掲載を行い、住民や締結先の自治体、民間事業者にも周知を図りたい。



中嶋 洵智  
島本町と高槻市の  
行政サービスの違いについて

**問** 「高槻市はこんなサービスを提供しているのに、島本町でも同じようなことができないのか？」との声がある。本町と高槻市の行政サービスの違いは。

**答** 中核市として本町と異なる権限に基づき行政運営を行い、行政サービスも異なる。行政運営を行う上で参考にすることはある。

**問** 最近参考にした他自治体の事例はあるか。

**答** 自宅療養者支援セットの配達や路線バスの感染防止対策、事業者応援商品券事業、小中学校の給食費免除事業、新庁舎建設に向けた費用など。

**問** 子ども医療費助成の差をどう思うか。

**答** 高槻市では医療費助成の対象年齢を18歳まで拡充している。また、高槻市医師会からは対象年齢を拡充する

よう要望されている。自治体間の格差については、本町としても大阪府に対してさらなる制度の見直しと予算拡充を要望している。

**問** 近隣自治体の取組を参考にして施策を考えるだけでなく、広域的に施策を考えることも大切ではないか。

**答** 地域全体で協力して行政課題に対応していくことが重要であると考え。とりわけ高槻市とは、し尿処理や旅券発給事務、観光振興、さらに消防指令事務の共同運用等、広域連携に取り組んでいる。

**問** 高槻市との行政サービスの差をどう埋めるか。

**答** 必ずしも他自治体と同様の行政サービスを提供しなければならぬというものではないが、議会で議論を重ね優先順位をつけて取り組んでいきたい。



中田 みどり  
ゴミ減量について

**問** 可燃ごみの減量は地球温暖化対策及び老朽化した清掃工場を抱える本町にとって喫緊の課題。一般廃棄物処理基本計画では5年で5%の削減目標だが、近年の1日一人当たり可燃ごみの排出量は、ほぼ横ばい。その理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりテレワーク等自宅生活の増加と分析。

**問** 新たな働き方は今後も続くと思える。高槻市とは、し尿処理や旅券発給事務、観光振興、さらに消防指令事務の共同運用等、広域連携に取り組んでいる。

**答** 可燃ごみの発生に伴う影響を考えると目標値にとらわれず、より積極的に排出量を削減する必要がある。

**問** それならばこれまで以上の対策が必要。生ごみの約8割は水分のため燃えにくく、投入されるほどに焼却炉の温度が下がる。そこで高温で燃えるごみが必要となり、溶ければ油となるプラスチックごみ（プラスチック）が温室効果ガスの発生源であるにも関わらず重宝される要因に。炉の立ち上げ時に吹きつける重油の量にも影響。生ごみ減量は焼却時間の短縮で炉の負担軽減になり、CO2排出抑制にもなる。家庭用生ごみ処理機の助成制度を。

**答** 導入の可否を検討していく。

**問** プラごみの約8割は一度の使用で廃棄される容器包装。そもそもプラごみを生み出さない仕組み作りを町内大手スーパー等にトレーなしパッケージで販売するよう働きかけては。

**答** 作成中の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容を踏まえ、手法等を検討する。



長谷川 順子  
物価高騰対策支援事業について

**問** 今、急激な物価高騰が暮らしを直撃している。子育てにかかると負担を軽くすることが必要である。国は物価高騰支援のため「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設した。島本町では、今年11月から来年3月までの5か月間、小中学校の給食費を無償化した。来年4月以降も引き続き無償化を実施する考えがあるかを問う。

**答** 給食費を町単独で恒常的に無償化にすることは困難な状況である。町としては、一時的な無償化ではなく、継続して取り組んでいきたいと考え、令和5年度国家予算に対応する要望として学校給食費の無償化を強く求めたところである。

**問** 小学校の給食費は1か月17日として、学年により4440円から4500円。中学校は一律5100円。子育て世帯の親の負担は大きい。大阪府内でも無償化や一部補助をしているところが、43市町村中37市町村に広がっている。無償化を継続したいという思いがあるなら、町独自に実施すべきではないのか。国に対して、無償化を強く求めたとあるが、具体的に聞く。

**答** 憲法第26条第2項に「義務教育は、これを無償とする。」とある。コロナ禍で、恒常的にまたは臨時的に無償化し始める自治体が増えているが、義務教育における給食費の自治体間格差をなくすためには教科書と同様に、全国一律に無償化とすべきと考え、要望したものの。





野口 日利美

島本町における介護サービスの現状と課題について

**問** 島本町には、特別養護老人ホームは何か所で、入所者数は何名で、空きはあるか。

**答** 弥栄の郷が定員50名、島本の郷が定員29名で、両施設とも空きがない状況。

**問** 現在、入所希望者は何人で、入所待ちで待機されている方への対応を伺う。

**答** 令和4年4月1日時点で1年以内に特別養護老人ホームへ入所を希望する町民の方は51人となっているが、その中でも入所の必要性が高いと考えられる人数は、26人である。待機しておられる期間の対応としては、在宅での生活が困難な方は、介護保険の要介護認定を受けた後、訪問介護や通所介護、短期入所といった在宅サービスを活用されている場合と、介護老人保健施設などのサービスを利用

されている場合がある。いずれにせよ、御本人や御家族の状況に応じた各種の介護保険サービスを活用しながら生活をされているものと認識している。

**問** 島本町の高齢化率は、令和3年度末時点で27・9%であり、今後増えていくのではないかと思うが、町としての実情に応じた対応をどのように進めるのか伺う。

**答** 本町において、高齢者の人口は増加しており、今後も増加していくものと認識している。介護保険では、3か年を計画期間とした事業を実施しており、地域包括ケアシステムの深化・推進にかかる取組をはじめ、認知症施策の充実や介護予防と健康づくりの推進、介護サービスの充実強化の各種施策等を実施している。



川嶋 玲子

避難行動要支援者の避難支援強化について

**問** 災害時に支援が必要な高齢者や障害者の方への避難先や経路などを事前に定め、早期避難を目的とする個別避難計画が重要と考える。本町の避難支援の現状と課題、今後の取組について伺う。

**答** 現時点において、名簿の提供が8団体にとどまっていることが課題である。個別避難計画については、おおむね5年程度で作成することが努力義務となったことで、危機管理室と福祉推進課、高齢介護課とで協議を行っている。今後は、優先する地域などを絞り込み、介護支援専門員や相談支援専門員などの協力を得るなど、各自治会や自主防災会、民生委員児童委員協議会と連携し、進めていく予定である。

**問** 福祉避難所の体制整備の現状、今後の取組を伺う。

**答** 平成29年10月に島本町社会福祉施設地域貢献連絡会と、災害時における福祉避難所等の開設、運営協力等に関する協定を締結しており、現在9事業所と個別協定を締結した。

**問** 昨今、各地でのゲリラ豪雨の頻発や南海トラフ地震の懸念がある中、水害により淀川氾濫が起きた場合の浸水予想水位が水無瀬駅に掲示されている。万一のことを考え、高い建物や山側の施設などへの避難体制整備について伺う。

**答** マンションや企業の一部を一時避難地として活用する協定を締結している。今後も協定先の拡充に取り組み。

**問** 個別避難計画のスケジュールを伺う。

**答** 早期に一部対象地域を完了し、対象地域等を広げていきたい。



永山 優子

「香害」についてさらに進んだ取り組みを

**問** 香害・化学物質過敏症について、町ホームページで啓発や周知に取り組みはないか。

**答** 平成30年度及び昨年度の広報誌において、柔軟仕上げ剤の使用などに関する消費者啓発記事を掲載して広く周知を行った。また、にぎわい創造課から各課へ情報提供し、現在も公共施設で国産のボスター掲示を行っている。ホームページに香害に特化したページは現時点で作成していないが、他市町村の先進事例の内容を参考に、今後町においても掲載を行うっていく。

**問** 香害の問題は住民の健康に関わる大きなテーマとの認識で今後取り組んでいくと理解してよいか。

**答** 本案件は、科学的見地に基づく実態説明が不完全な状況の中で、慎重な対応を取られて

いるとの認識であり、町の消費啓発施策として独自の判断基準での情報発信は現時点で想定していない。しかし、実態として、現在も多くの方々が苦しんでおられる中で、町としてどのような啓発を行うかは健康福祉部と連携し適宜対応したい。

**問** 健康福祉部でも、同様にホームページや広報誌への記事掲載、オリジナルポスターの作成についての取組は可能か。

**答** 香害については、複数の視点で周知や広報啓発が可能。受動喫煙対策の取組のように化学物質過敏症への住民理解や周囲への配慮が深まるよう、効果的な啓発手法を総合的に検討したいと考える。



伊集院 春美  
「マごともまんなか」行政を目指し  
しく児童虐待v o i : 2

**問** 国として全国展開を目指す方針の「各市町村において令和6年度からこども家庭センターの設置に努めること」に、本町として設置に関して方針を伺う。  
**答** 令和4年6月公布令和6年4月施行の児童福祉法等の一部を改正する法律で「こども家庭センター設置の努力義務が市町村に課せられること」に、本町もセンターを設置する方針で取り組むたい。

**問** 良い答弁に設置を見据え、施設の整備や統括支援員の配置など、国財源の母子保健児童福祉一体的相談支援機関整備事業及び同運営事業を活用し進めては。  
**答** 本町では、新たな施設整備は想定していないが、今後、施設の改修整備等が必要となった場合には活用したい。また、運営事業も活用したいが、補助要件等を確認し対応する。

**問** ヤングケアラーの支援も含め訪問家事支援の事業や孤立する妊婦の生活支援事業が制度化されるが、本町も事業拡充や見直しにサービスの整備を進めて行くべきだが、例えば、国の子育て世帯訪問支援臨時特例事業や特定妊婦等支援整備事業に特例事業などを活用し実施していく考えは。  
**答** 御指摘のとおり要保護児童及びその保護者等を対象に子育て家庭への支援の充実を図る新たな事業を実施する必要性は認識している。現在、島本町社会福祉協議会に委託している事業等、今後、国からの詳細等が示されるものも踏まえ関係機関との協議や検討を進めてまいりたい。

**問** 小・中学校区の弾力的運用制度の廃止により、兄や姉と別々の小中学校に通学することになる児童生徒は、現時点で何人か。  
**答** 現在、2世帯ほどいると認識している。  
**問** 2世帯は、小学校と理解しているのか。  
**答** 小学校である。  
**問** 小学校1年生が、兄や姉と違う学校に通学する状況を理解できるのか。  
**答** 兄や姉と一緒に同じ学校に登校できないことにより、一時的にも孤独感や寂寥感を与えてしまうかもしれないが、楽しい学校生活を送ってもらえるよう、学校と教育委員会が協力して、必要な対応を講じてまいりたい。



平井 均  
「小・中学校区の弾力的運用制度」の廃止について

**問** 別々の学校に通学した場合の保護者の負担について、朝の旗当番をはじめ、運動会、授業参観、PTA行事  
**答** 保護者の負担については、十分に承知しているが、直ちに方向性を示すことはいたしかねる。学校とも連携して、真摯に検討する。  
**問** 兄や姉と別の学校に通うことにより、一時的な孤立感や保護者の負担を認識しながら、再検討すらしなければ、到底納得できない。この際、勇気をもって再考すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。  
**答** 住民一人一人の事情に合わせ、その都度制度改正を繰り返すことは困難である。その上で、楽しい学校生活を送り、健やかに成長できるように、学校と教育委員会が密に連携し、対応を講じたい。



# 議会を傍聴しませんか

令和5年島本町議会2月定例会議

開議予定時間はいずれも **午前10時** です。

**本 会 議 (役場3階議場)**

2月27日(月)、28日(火)、  
3月1日(水)、2日(木)、27日(月)

**総務建設水道常任委員会 (役場3階委員会室)**

3月8日(水)、9日(木)、10日(金)

**民生教育消防常任委員会 (役場3階委員会室)**

3月13日(月)、15日(水)、16日(木)

※新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴定員を減らす場合があります。